

市職員を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一 般 事 務 職 (上 級)	4人程度	次のいずれかに該当する人 ア 昭和43年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(平成19年4月1日における年齢が21歳以上39歳未満の人) イ 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成20年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
建 築 技 術 職 (上 級)	2人程度	次のいずれかに該当する人 ア 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(平成19年4月1日における年齢が21歳以上29歳未満の人) イ 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成20年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
保 育 士 職	若干名	次のいずれにも該当する人 ア 昭和53年4月2日以降に生まれた人(平成19年4月1日における年齢が29歳未満の人) イ 保育士の登録をした人(平成20年3月31日までに登録見込みの人を含む) ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(平成20年3月31日までに取得する見込みの人を含む)
保 育 士 職 (経 験 者)	若干名	次のいずれにも該当する人 ア 昭和43年4月2日以降に生まれた人(平成19年4月1日における年齢が39歳未満の人) イ 保育士の登録をした人 ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人 エ 保育所(公私立不問)の保育士として通算3年以上の経験がある人(臨時雇用期間を含む)
幼 稚 園 教 諭 職	若干名	次のいずれにも該当する人 ア 昭和53年4月2日以降に生まれた人 (平成19年4月1日における年齢が29歳未満の人) イ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(平成20年3月31日までに取得する見込みの人を含む)
幼 稚 園 教 諭 職 (経 験 者)	若干名	次のいずれにも該当する人 ア 昭和43年4月2日以降に生まれた人 (平成19年4月1日における年齢が39歳未満の人) イ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(平成20年3月31日までに取得する見込みの人を含む) ウ 幼稚園(公私立不問)の教諭として通算3年以上の経験がある人(臨時雇用期間を含む)

■第1次試験日 9月16日(日)
■申込受付期間 8月1日(水)～22日(水)
【受験申込書配布・申込窓口】
長浜市役所総務課内長浜市職員選考委員会
〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎6502

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に『〇〇職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

長浜水道企業団職員を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
電 気 技 術 職 (上 級)	1人	次のいずれかに該当する人 ア 昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(平成19年4月1日における年齢が21歳以上25歳未満の人) イ 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成20年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

■第1次試験日 9月16日(日)
■申込受付期間 8月1日(水)～22日(水)
【受験申込書配布・申込窓口】
長浜水道企業団職員選考委員会
〒526-0047 長浜市下坂浜町248番地22 ☎4101

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に『電気技術職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。

デマンドタクシーの
利用方法



お知らせ

10月1日から新たに運行対象となる地区(びわ、西黒田・神田)にお住まいの皆さまには、9月上旬頃に、デマンドタクシーの停留所・事前の登録方法・新しいバスの路線図等を明記したチラシを配布させていただきます。

①まずは事前登録

②電話で予約

利用する時間帯の45分以上前に、予約センターに予約申込みをします。
※帰りの予約も同時にすると便利です。



③予約を受付

予約センターでは、事前に利用登録されているかを確認し、お名前・電話番号・利用したい時間帯・乗車したい停留所・目的地などをお聞きます。



④乗車停留所へ

予約時間よりも少し早めに各自治会内に設置される停留所でタクシーをお待ちください。



⑤移動(乗り合い)

目的地に向かう途中、別の利用停留所にも順番に回りながら移動します。



⑥到着(乗り継ぎ)

目的停留所に到着。利用料金をお支払いください。バスにはここで乗換えください。



⑦目的地へ

バスまたは徒歩で目的地へ。



※駅・総合病院・大型商業施設等



愛称募集
締切り：8月20日(月)必着

10月1日から試験的に運行する「デマンドタクシー」が、皆さまの生活の足として、子どもからお年寄りまで幅広い世代に親しまれるように、呼びやすい愛称を地区ごとに募集します。

【応募資格】 市内に住所を有する人
【応募方法】 ①地区名(「びわ地区」or「西黒田・神田地区」)、②愛称(ふりがな)、③愛称の簡単な説明、④住所、⑤氏名(ふりがな)、⑥年齢、⑦性別、⑧職業(学校名・学年)、⑨電話番号を記入のうえ、官製はがき、FAXまたはe-mailでご応募ください。お一人様一地区あたり1点の応募とします。
※例：浅井地区で運行するデマンドタクシーの愛称は「お市ちゃんタクシー」
【審査】 地区ごとに1点を採用します。同じ愛称の応募があったときは、抽選とします。
【発表】 8月下旬。採用者本人に通知するとともに、広報紙「きんせ長浜9月1日号」で発表します。採用者には記念品を贈呈します。
◆作品の取扱い ①採用作品の著作権、その他一切の権利は長浜市に帰属します。
②応募作品は返却いたしません。
③採用作品は運行車両の両側面に標記するほか、パンフレット掲載などで広く利用・普及させていただきます。

デマンドタクシーに関するお問合せ・愛称の応募は、企画調整課(☎6505、FAX4111、〒526-8501長浜市高田町12番34号、e-mail:kikaku@city.nagahama.shiga.jp)へ。